

第 14 期栃木県生涯学習審議会及び第 37 期栃木県社会教育委員 第 2 回会議 議事録

- **開催日時** 令和 7 (2025) 年 2 月 7 日 (金) 13 時 30 分から 15 時 30 分まで
- **開催場所** 栃木県庁本館 9 階会議室 3
- **出席者** 第 14 期栃木県生涯学習審議会委員及び第 37 期栃木県社会教育委員 13 名
(委員 15 名中)
塚田委員、大森委員、西村委員、桐生委員、横田委員、石井委員、岩井委員、
名村委員、石川委員、野原委員、小関委員、猪瀬委員、生井委員

1 開 会

2 挨拶 長教育次長

3 議 事

- ・ 栃木県生涯学習審議会運営規程第 3 条により、議長を石井会長、副議長を猪瀬副会長とした。
- ・ 議事録署名人として、議長が大森委員と名村委員を指名した。

(1) 「栃木県生涯学習推進計画（六期計画）」の成果と課題等について

資料 1 について事務局から説明

委員からの意見聴収

(会長)

資料 1 (1) は検証結果としてホームページに公開されるものか。

(事務局)

公開予定である。

(会長)

資料 1 (1) は詳しく分析されており、その中で課題や今後の方向性のところに具体的に記載されているので、七期計画をつくる際にその背景となる六期計画をどのように評価したのか、何らかの資料を紹介した方がよいのではないかと思います。何らかの検証・分析をしたことを公開することが大事である。

次の議事である七期計画の骨子案で、改めてこの検討等を踏まえ、どのような文言とするべきか、七期計画の話をすることによってより理解ができると思われる。

次の議事において、六期計画を振り返り、御意見があれば、そこで発言していただく。

(2) 「栃木県生涯学習推進計画（七期計画）」骨子案について

資料 2 ～ 4 について事務局から説明

委員からの意見聴収

(委員)

骨子案の「目指す県民像」は将来的な部分を指していて、七期計画で達成しようとしているものが「基本目標」という捉え方でよいか。「目指す県民像」と「基本目標」は計画の中でどのような位置付け、関係性か。

(事務局)

「目指す県民像」と「基本目標」については、七期計画の5年間で目指すものと捉えている。

また、「基本目標」に向かって施策を構築しており、基本目標を達成した先にあるのが「目指す県民像」という考えである。

(委員)

前回の会議から「目指す県民像」と「基本目標」は大きく変わってはいないが、こういう県民になって欲しいというものに対して、「よりよいとちぎ」という表現に様々な捉え方がある。

計画を推進してこの目標を達成できたかどうかを評価するに当たり、「よりよいとちぎをつくる人づくり」がよい表現なのか、評価が難しいのではないかとと思われるので、文言を検討してはどうか。

(事務局)

県庁全体の総合計画づくり、教育委員会としての次の計画づくりとの関係性を改めて整理しつつ委員からご指摘いただいた点も踏まえて、最終的に基本目標の表現をどうするのか、よりよい表現があるかどうかを含め検討する。

(会長)

前は「基本目標」に関する議論はなかったので、本日の会議での意見を参考に検討して欲しい。また、今の「基本目標」の表現は、支援する側の言葉づかいであり、目標とする姿を表す表現にはなっていない。どちらがいいのかも検討すべきであろう。

(委員)

全体的に「つくる」という言葉が多く使われており、わくわくして読んだところである。学びの評価をどう行うのか、参加人数だけでなく、質の評価をどうするのか、ということ考えた。視点の一つとしては、実践活動や動きが評価の対象になり得ると思う。

近年、いろいろな人たちが学べる環境というものが非常に大切だと思っている。そうした環境をどうつくるかということが大切だと思う。全体的には前向きな計画になっている。

(委員)

前回の会議のときに各委員から「循環」という言葉が出ていたと思うが、資料2(1)の図はとてもよいと思った。社会参画に困難を抱える人々という表現が出てきたことや、六期計画の分析には七期計画への課題ということでも載っていることに安心したところである。

六期計画の中の人権教育のところで、皆さんの心を柔らかくしましょうといったものが載っている。その視点からの取組と、障害者の社会参画の中で困難を抱えている人々の学習機会に向けた取組は別に考えていただけるとありがたい。

資料1(1)で、基本施策1の施策1-2の「人権が尊重される共生社会の実現に向けた多様な学習機会の充実」の項目についての令和6年度末時点での総括の欄に、人権感覚を皆さんに持ってもらうための講座の記載はあるが、障害のある人たちにに向けた講座は載っていなかった。人権感覚を磨く努力は大切だが、共生社会ということ考えると、障害がある人も健常者も同じように講習に参加できたらいいいのではないかなと思う。

(委員)

六期計画の課題と方向性が七期計画に分かりやすく反映されていると思う。

共生社会について、六期計画では基本施策の1本目の柱にしか出てこなかったが、今回は基本施策の1本目と2本目の二つに出てきており、共生社会を重点化したものと思う。特に、基本施策2(2)「共生社会の実現に向けた交流の推進」にとても注目している。障害や国籍を乗り越えて誰でもということは、いろいろな地域の学びの場における誰でもという概念になりつつあり、インクルーシブというキーワードはよいと思う。また、地域の学びの場の支援者がとても不足しているという状況を踏まえ、支援者のネットワークづくりもとても重要だと思っているので、今後の具体的な取組の充実に期待している。

また、「目指す県民像」に「活躍」という言葉を入れ、それを踏まえて基本施策3が立っていると思うので、まだ(1)と(2)と二つしか施策の方向が出ていないが、今後さらに充実していくことを期待する。

(会長)

七期計画の骨子案における「六期計画の成果と課題」に共生社会の実現についても追記してもよいのではないかな。

(委員)

生涯学習を通じて学び合い、助け合いの文化を広めていくことは、地域共生社会の実現につながっていくと思う。そういう意味でも生涯学習は地域福祉と親和性が高い。特に、高齢者や障害者のことはもちろんだが、孤独、孤立の問題、貧困等、そうした困りごとに関心を持ち、自分に何かできないか、少しでも力になりたいといった人々の思いが繋がって、住民の活動につながっていくことを期待している。生涯学習を単なる学びでなく、循環させていき、活躍の場までつなげるところには、非常に期待している。

さらに、地域福祉の推進と連動させるという視点も強く出ると、地域福祉の側としてもより生涯学習との関連を意識した事業展開がしやすいと思う。

(委員)

基本施策3(1)の持続可能な社会の創り手を育むという視点は、非常に大切なことだと思う。気になっているところが、「社会の創り手」が子どもや若者に限られているように見える点で、全世代でやらないと社会が持たないと思っている。国でもアントレプレナーシップ教育を充実させようとしており、果敢に挑んでいく、既存の枠組みを超えていこうとする力は、子どもや若者だけでなく全世代に必要なエッセンスだと思っている。

生涯学習においても社会の変化への適応や変化を読み解く資質は重要であると思う。いろいろな社会の変化に対応した、実感、体感が伴う学びが広がるとよいのではないかな。

基本施策3(1)①はキャリア教育的な要素が強く、自分の未来を切り拓こう、というクリエイティブな感じはするものの、まだ地域社会に向けた力ではないと思っている。全世代を対象として「課題に立ち向かう力を育む」などの文言があると、より明確になると思う。

(会長)

基本施策 3 (1)の文言は「持続可能な」でなく「社会の変化に対応した創り手を」などに変えた方が伝わりやすいのではないかな。

(委員)

団体によっては、活動の主体が 60～70 代となっており、次世代へどう継承させていくかが課題である。しかし、70 代はまだこれから活躍できるという声もあり、改めて創り手として活躍できるという思いに立ち返った。ぜひとも先ほどの話題であった全世代を対象とするような文言を取り入れるよう検討して欲しい。シルバー大学校で学んだことをなかなかボランティア活動で生かせず、自己満足で終わってしまう人に対し、社会貢献への意識付けができたらと考えている。

研修について、宇都宮市など中央集中型でないに参加者が集まらない点がネックであると感じている。オンライン等の活用を試みても、地方開催だと参加者が少ない現状があり、横断的に連携して人材育成できないものか。色々な場所へ研修会に行くと、同じ方とよく会うので、連携が取りやすいのではないかな。

共生社会については、子育てに関する場面で、外国人と出会う機会が増えてきているが、そうした方に対する広報が足りないと感じる。また、障害者の保護者から「特別扱いしないで欲しい」という声を聴く。まだまだ、地域の外国人に対する差別・偏見が見受けられるので、こういったことを取り除き、共生できる社会ができたらいと思う。

(会長)

県民が計画に目を通した時に、すぐに外国人や障害者のことを意識でき、共生社会の意味を計画の前の方の頁で確認できるようにするとよいと思う。

高齢者の文言は、基本施策 1 (1)において学びの機会の特出ししているが、基本施策 3 においては明記されていない。人生 100 年時代と言われているので、高齢者の活躍についても伝わる文言を検討してはどうか。

また、資料 2 (1)の図を見たときに、学びと実践を循環させるのは誰なのかと考えている。学ぶ人に実践への意識が無いわけではなく、実践する場へのつながりが分断されていることが課題である。ボランティア側、実践の場側が学んだ人を引き上げるというよりも、学ぶ場においてサークル化、グループ化していく過程で実践・活躍へのコーディネートをしていくことが必要と感じている。

(委員)

リカレント教育はこれから注目されると考えている。ボランティア活動のために学び直しをする人だけでなく、ファーストキャリアからセカンドキャリアに移行する際に収入を得るために学ぶ人もいる。本当の目的が何なのかが見えていないと、リカレントで学んだ後の活躍の場が整っているのかどうか大きな課題になると思う。七期計画の中で学び直しについても考えてもらいたい。

DX の進展や ICT 活用の学習機会の提供について、学校現場で ICT を使いこなせる人が少なく、使いこなすまでの時間がないのが現実である。教員のスキルアップのための時間確保を喫緊の課題と捉える必要がある。七期計画の基盤整備(1)に県民の生涯学習を支える人材の育成が記載されているので、ぜひ、教員のスキルアップも検討して欲しい。

(会長)

六期計画の課題に ICT の人材養成を入れてもよいのではないか。

(委員)

基本施策 1 (1) に家庭教育支援の文言があるが、家庭教育支援プログラム (親学) の内容が古いので見直してもらいたい。

基本施策 3 (1) に関して、若い人が地元を出てしまうことが課題である。学校と地域を結びつける事業が行われているが、子どもたちが地元を出て行ってしまうと伝統文化が途切れてしまう。そうならないよう子どもが地元に興味関心を持てるような体制づくりをしていければよいと感じている。

(委員)

県民という文言をどのように捉えたらいいのか考えたが、生涯学習では世代で分ける場合や、日本人と外国人、障害者と健常者などで分ける場合もある。世代、特性、学びの種類、学び方を切り口として理解していかないと特定の分野しか学びが身に付かないのではないか。

子どもたちであれば、ふるさと教育と職業教育を両輪でやっていくことが、栃木県に愛着を持ち、栃木県に残ったり、戻ってきたりして将来のとちぎを担ってくれると思う。

全県民が同じように学ぶ機会が得られる方法を検討する中で、子どもたちをどう育てていくかを含めて、是非考えて欲しい。

ふるさと教育は、大人と子どもの関わりの中で引き継がれていくものと考えますが、どの施策に位置付けるかは難しい。教える方も学びなので、教え教わる関係について計画本文に記載するのはどうか。それがふれあい学習の意義でもあると思う。

(会長)

骨子案の目指す県民像について意見はあるか。

(委員)

何度読んでも浸透してこなかったのが、県民が見て浸透するようなものとよい。

(委員)

県の次期総合計画の検討会では、県民が栃木県への期待感を持って見てもらうことを前提として、前計画をそのまま採用する部分に対する指摘や、県として知事の公約を取り入れて強調していくことも大切であるといった意見があった。

現行の「とちぎ未来創造プラン」の重点戦略 1 は人づくりとあるので、生涯学習推進計画は重要な計画だと捉えている。手に取る人々に生涯学習を分かりやすく見せることが大切だと思う。

共生社会の実現に向けて、外国籍の方にとっては夜間中学が学びの拠点になってくると思う。基盤整備 (2) で文化と知の創造拠点について触れているように、困難を抱える人の学び直しという位置付けでも夜間中学について触れるかどうか検討して欲しい。

七期計画の本体を作成する際に、学びたいと思った人が計画を手にとったときに、どこを見れば自身が必要とする学びが分かるのかという視点で、見せ方も考えて欲しい。

(会長)

見せ方について、全ての県民が自分事に捉えることができ、期待感を得られるとよい。特定の分野の人を想定して発信してみるのもよいのではないか。

(委員)

基盤整備(2)③「民間団体との連携」に関しては、リカレント教育を進めていく上で、市町よりも県レベルで高等教育機関と連携することが望ましいと思われる。高等教育機関との連携を明記してもらえるとありがたい。

(会長)

専門的な用語が散見される。ふれあい学習とは何かを知っている県民は少ないと思う。

「日本社会に根差したウェルビーイング」を計画の前段で示すと期待感につながると思う。

(委員)

「目指す県民像」と「基本目標」は、生涯学習らしい方向に表現が変更されているように感じた。計画の方向性に「学びと実践が循環する生涯学習の推進」が入ったことはよい変更だと思う。

生涯学習とは何かを説明するときには学校教育、社会教育、家庭教育という言葉が出てくるものだが、骨子案の基本目標や基本施策では、「学校を核とした」という言葉は使われているが、社会教育や家庭教育といった言葉が出てこないことが気になった。

ボランティア活動に関して、ほかの委員から、学んだ事が活動や活躍に結びついていないと意見があった。県政世論調査によると、生涯学習をする理由として趣味又は教養、健康・体力づくりを選んだ割合が高く、地域活動の割合が一番低い。最初から地域活動を目指す人はなかなかおらず、趣味などが学びの入口になっていると推測される。趣味的な活動に参加し続ける中でボランティア活動に結びつくことはあるので、入口となる活動への支援を見過ごしてはいけないと思う。生涯学習は楽しそうだと、行政職員・一般県民に伝わるような計画になることを期待する。

(会長)

今後の計画策定作業スケジュールを確認したい。

(事務局)

いただいた意見をもとに資料2(1)骨子案に修正を加えたものを各委員にお送りし、できれば素案作成に進めていきたいと考えている。

次回の会議では、計画の素案及び推進指標について意見をいただきたい。開催時期は7月から8月頃を予定している。

(3) 令和7(2025)年度社会教育関係団体への補助金の交付について

資料5について事務局から説明

(会長)

本議事は、補助金を交付するに当たり本会議で審査をしているか。また、新たな団体が手を挙げた場合の対応を知りたい。

(事務局)

県の財政に限りがあることを鑑み、特に子どもの活動に直接関わるものという視点から、対象団体を整理している状況である。

(委員)

補助金額のおおよその幅を教えて欲しい。

(事務局)

3万円から50万円程度の額である。

(会長)

今後、新規団体の参入も踏まえ、審査の透明性を意識し、県民への説明責任を果たすことができるようにして欲しい。

(4) その他

・特になし

4 その他

・委員より、所属団体における取組に関する情報提供があった。

5 閉会